

第152回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

KOKO HOTEL 築地 銀座 3階 E 会議室
東京都中央区築地6丁目8-8
本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はご
ざいませぬ。

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を
除く。）8名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名
選任の件
- 第4号議案 吸収合併契約承認の件

目 次

第152回定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	3
事業報告……………	17
連結計算書類……………	34
計算書類……………	36
監査報告……………	38

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）により議決権を行使くださいますよう
お願い申し上げます。

議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）午後6時まで

ポラリス・ホールディングス株式会社

証券コード 3010
(発送日) 2026年6月10日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月3日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目23番5号
ポラリス・ホールディングス株式会社
代表取締役 田 口 洋 平
社 長

第152回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第152回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.polaris-holdings.com>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、TOPページの上部にあるメニューから「IR情報」を選択いただき、「IR情報」ページのニュース一覧より「第152回定時株主総会招集ご通知」をご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトの他、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ポラリス・ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「3010」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月24日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日(木曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 KOKO HOTEL 築地 銀座 3階 E 会議室
東京都中央区築地6丁目8-8
3. 目的事項
報告事項
- 第152期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第152期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 吸収合併契約承認の件

4. 招集に当たったの決定事項(議決権行使についてのご案内)

書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 株主総会参考書類の「第4号議案 吸収合併契約承認の件 3.会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要 (2) 最終事業年度に係る計算書類等」
- ② 事業報告の「会社の体制及び方針」
- ③ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ④ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、配当性向30%を目標に掲げ、企業基盤の強化、今後の事業成長への投資、連結業績等を総合的に勘案しながら利益配分を実施することを基本方針としております。当該基本方針に基づく検討の結果、当社の期末配当につきましては、1株につき5円とさせていただきます存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	普通株式 1株につき金5円 総額 1,169,564,630円
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	
1	たか くら しげる 高倉 茂	取締役会長	再任
2	た ぐち ようへい 田口 洋平	代表取締役社長	再任
3	しもじま かずよし 下嶋 一義	取締役 兼 最高執行責任者 営業本部長 兼 運営本部長 兼 IT本部長	再任
4	ほそ の さとし 細野 敏	取締役 兼 最高財務責任者 財務本部長	再任
5	つじかわ たかひろ 辻川 高寛	取締役 開発本部長 兼 海外事業本部長	再任
6	たわら けん たろう 俵 健太郎	取締役 経営企画本部長	再任
7	まつぎき みつひろ 松崎 充宏	取締役 管理本部長	再任
8	ジョセフ アルトワッサー Joseph Altwasser	取締役	再任

再任 再任取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p>たかくら しげる 高倉 茂 (1949年1月26日生)</p> <p>再任</p>	<p>1972年4月 ヒルトンインターナショナル 入社 日本・韓国・グアム地区 営業本部長 ヒルトン東京総支配人代行</p> <p>2005年10月 Lone Star Fundsのホテル運営会社 ソラーレホテルズアンドリゾーツ株式会社 入社 フルサービスホテルオペレーション本部長 兼 ロワジールホテル厚木総支配人 兼 神戸ベイシェラトンホテル& Towers総支配人</p> <p>2011年4月 株式会社レンブラントホテル厚木 代表取締役専務 兼 総支配人</p> <p>2011年11月 株式会社レンブラントホールディングス 取締役</p> <p>2013年4月 当社 入社 執行役員営業本部長</p> <p>2013年6月 当社 専務取締役ホテル事業本部長</p> <p>2014年4月 当社 代表取締役専務</p> <p>2014年6月 当社 代表取締役社長</p> <p>2020年6月 当社 取締役会長 (現任)</p>	149,400株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたりホテル業に従事し、国内外のホテルブランドの要職を歴任しており、同業界における豊富な経験と実績を有しております。今後の当社グループの更なる拡大に向け経営についての的確な意思決定及び監督ができる人材と判断したため、取締役候補者いたしました。</p>			
2	<p>たぐち まうへい 田口 洋平 (1984年9月14日生)</p> <p>再任</p>	<p>2007年7月 アクセンチュア株式会社 入社 コンサルタント</p> <p>2011年9月 株式会社星野リゾート 入社</p> <p>2013年1月 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 入社 シニアマネージャー</p> <p>2016年7月 いちご株式会社 入社 (いちご投資顧問株式会社 出向) シニアヴァイスプレジデント</p> <p>2020年3月 Star Asia Management Japan Ltd. Director (現任)</p> <p>2021年2月 当社 入社 ホテル事業本部長</p> <p>2022年6月 当社 取締役</p> <p>2024年12月 株式会社ミナシア 取締役 (現任)</p> <p>2025年5月 当社 運営本部長 兼 開発本部長</p> <p>2025年6月 当社 代表取締役社長 (現任)</p>	54,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、コンサルティングファームにおける経験に加え、ホテルのオペレーションとホテルリゾートのアセットマネジメントなど、ホテルのオーナー及びオペレーターの両実務面の経験を持ち、ホテル運営改善施策に多くの実績があります。今後の当社グループの更なる拡大に向け経営についての的確な意思決定及び監督ができる人材と判断したため、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	しもじま かずよし 下嶋 一義 (1970年4月8日生) 再任	<p>1993年4月 東京急行電鉄株式会社海外事業部 入社 同社グループ政策室 課長補佐</p> <p>2002年8月 株式会社フューチャーブランド コンサルタント</p> <p>2004年7月 ソラーレホテルズアンドリゾーツ株式会社 マーケティング本部長</p> <p>2008年11月 株式会社オクトパストラベル 代表取締役社長</p> <p>2010年7月 アゴダインターナショナル カントリーダイレクター</p> <p>2011年10月 楽天トラベル株式会社 国際事業部副部長</p> <p>2013年8月 グルーボンジャパン株式会社 トラベル事業本部長</p> <p>2015年10月 TrustYou株式会社 代表取締役社長</p> <p>2021年1月 株式会社ミナシア 入社</p> <p>2021年2月 同社 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2021年2月 株式会社ミナシアトータルサービス 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2024年12月 当社 取締役副社長</p> <p>2025年5月 当社 営業本部長 (現任)</p> <p>2025年6月 当社 取締役 兼 最高執行責任者 運営本部長 (現任)</p> <p>2026年3月 当社 IT本部長 (現任)</p>	20,000株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、長らく宿泊事業、トラベル関連事業等における職務においてトップマネジメントを行う立場から事業の運営を行っており、同業界における豊富な経験と実績を有しております。今後の当社グループの更なる拡大に向け経営についての確かな意思決定及び監督ができる人材と判断したため、取締役候補者となりました。</p>	
4	ほしの さとし 細野 敏 (1980年8月28日生) 再任	<p>2003年4月 大和証券株式会社 入社</p> <p>2005年5月 オリックス株式会社 入社</p> <p>2006年5月 みずほ証券株式会社 入社</p> <p>2012年11月 株式会社ザイマックス 入社</p> <p>2015年1月 Star Asia Management Japan Ltd. Managing Director (現任)</p> <p>2018年12月 当社 入社 執行役員</p> <p>2019年6月 当社 取締役 兼 最高財務責任者 財務・経営企画本部長</p> <p>2020年6月 当社 最高執行責任者</p> <p>2024年12月 当社 執行役員 兼 最高財務責任者</p> <p>2025年5月 当社 財務本部長 (現任)</p> <p>2025年6月 当社 取締役 兼 最高財務責任者 (現任)</p>	105,615株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、当社の親会社を含むスターアジアグループのグループ企業でありますStar Asia Management Japan Ltd.のManaging Directorで、過去に当社の取締役として最高財務責任者 兼 最高執行責任者の職にあったこともあり、会社経営における深い見識と経験を有しております。今後の当社グループの更なる拡大に向け経営についての確かな意思決定及び監督ができる人材と判断したため、取締役候補者となりました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	つじかわ たかひろ 辻川 高寛 (1977年6月25日生) 再任	2000年4月 株式会社ケン・コーポレーション 入社 2006年3月 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ アナリスト 2007年4月 株式会社パノラマ・ホスピタリティ マネージャー 2009年1月 セキュアード・キャピタル・インベストメント・マネジメント株式会社(現PAGインベストメントマネジメント株式会社) ヴァイスプレジデント 2012年7月 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 運用本部アクイジション部 シニアマネージャー 2015年3月 同社 運用本部アクイジション部長 2020年2月 ジョーンズ ラング ラサール株式会社 ホテルズ&ホスピタリティ事業部マネージング・ディレクター 2020年4月 同社 執行役員 ホテルズ&ホスピタリティ事業部長 2023年2月 Star Asia Management Japan Ltd. Director (現任) 2023年2月 当社 入社 顧問 2023年6月 株式会社ポラリス・アジア 代表取締役社長 (現任) 2023年6月 当社 代表取締役社長 2024年12月 株式会社ミナシア 取締役 (現任) 2025年6月 当社 取締役 兼 開発本部長 (現任) 2026年3月 当社 海外事業本部長 (現任)	82,400株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり国内外の投資ファンド、上場不動産投資法人の資産運用会社及び総合不動産サービスプロバイダーにおいて、様々なカテゴリーのホテルに対する投資実務及びアセットマネジメント業務に従事し、ホスピタリティ業界全般に関する豊富な知見及び国内外の投資家・オーナー・オペレーターとの幅広いリレーションを有しております。今後の当社グループの更なる拡大に向け経営についての的確な意思決定及び監督ができる人材と判断したため、取締役候補者いたしました。			
6	たわら けんたろう 俵 健太郎 (1966年1月28日生) 再任	1988年4月 株式会社日本債券信用銀行 入社 2001年2月 大和証券SMBC株式会社 入社 2004年12月 株式会社ケア・アソシエイツ 代表取締役 2011年9月 一般財団法人日本再建イニシアティブ 最高管理責任者兼主任研究員 2012年3月 株式会社フィスコ・キャピタル 取締役 2016年2月 株式会社ネクスグループ 監査役 2017年10月 株式会社エス・ワイ・エス 取締役 2025年2月 Star Asia Management Japan Ltd. Director (現任) 2025年2月 当社 入社 アドバイザー 2025年5月 当社 経営企画本部長 (現任) 2025年6月 当社 取締役 (現任)	20,000株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、長らく金融・投資企業にて事業投資業務に従事し、ホテル運営を含む多様な業種業態にて経営の経験を有しております。今後の当社グループの更なる拡大に向け経営についての的確な意思決定及び監督ができる人材と判断したため、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	まつぎき 松崎 充宏 (1968年6月4日生) 再任	1991年4月 株式会社エドケン 入社 1994年4月 株式会社ウィングインターナショナル 入社 2000年12月 株式会社フォープス (現 株式会社ミナシア) 代表取締役社長 2021年2月 同社 代表取締役副社長 (現任) 2024年12月 当社 取締役 (現任) 2025年7月 当社 管理本部長 (現任)	20,000株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、長らくホテル運営会社において経営者の立場にあり、ホテル事業における高い経営ノウハウと投資家及びオーナーとの幅広いリレーションを有しております。今後の当社グループの更なる拡大に向け経営についての的確な意思決定及び監督ができる人材と判断したため、取締役候補者いたしました。		
8	ジョセフ アルトワッサー Joseph Altwasser (1963年12月11日生) 再任	1999年8月 ソロモン・スミス・バーニー証券株式会社 (現 シティグループ証券株式会社) エクイティ営業部ディレクター 2007年8月 KBC証券 エクイティ営業部エグゼクティブディレクター 2009年10月 メリルリンチ日本証券株式会社 (現 BofA証券株式会社) エクイティ営業部ディレクター 2013年9月 S M B C日興証券株式会社 営業部副部長 国際営業部門責任者 2016年1月 みずほ証券株式会社 エクイティ本部 機関投資家営業部 ディレクター 2019年6月 Star Asia Management Japan Ltd. ヘッド・オブ・マーケティング・ビジネス デベロップメント (現任) 2025年4月 当社 入社 執行役員 I R・事業開発担当 2025年6月 当社 取締役 (現任)	136,200株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、長らく証券業界においてセリング業務等に従事し、国内外における投資家との強力なリレーションと資本市場業務に関する豊富な経験と実績を有しております。今後の当社グループの更なる拡大に向け経営についての的確な意思決定及び監督ができる人材と判断したため、取締役候補者いたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者 田口 洋平 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management Japan Ltd.の業務執行者であります。同氏の当社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
3. 候補者 細野 敏 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management Japan Ltd.の業務執行者であります。同氏の当社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
4. 候補者 辻川 高寛 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management Japan Ltd.の業務執行者であります。同氏の当社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
5. 候補者 俵 健太郎 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management Japan Ltd.の業務執行者であります。同氏の当社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
6. 候補者 Joseph Altwasser 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management Japan Ltd.の業務執行者であります。同氏の当社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役である被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 選任後の取締役会の構成とスキル・マトリックス

第2号議案が原案どおり可決されますと、取締役会の構成は以下のとおりとなることを予定しております。

取締役	候補者が有する専門性・経験							
	企業経営	セールス・マーケティング	経理・財務	IT・デジタル	人事・労務・人財開発	ESG/SDGs	法務・リスクマネジメント	国際性・多様性
高倉 茂	○	○			○	○		○
田口 洋平	○	○		○		○		
下嶋 一義	○	○		○				○
細野 敏	○		○					
辻川 高寛	○	○				○	○	○
俵 健太郎	○		○					○
松崎 充宏	○		○		○		○	
Joseph Altwasser		○						○

監査等委員 取締役	候補者が有する専門性・経験							
	企業経営	セールス・ マーケティング	経理・財務	IT・ デジタル	人事・ 労務・ 人財開発	ESG/ SDGs	法務・ リスクマネ ジメント	国際性・ 多様性
松尾 剛	○	○			○			
諸橋 隆章					○		○	
渡辺 久美子	○	○	○					○

(注) 上記は、各取締役が有する全てのスキルを表すものではありません。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
すずき ゆうさく 鈴木 優作 (1985年10月28日生)	2013年10月 Deloitte & Touche LLP (デトロイトオフィス) Audit Senior 2017年 3月 PwCアドバイザリー合同会社 アソシエイト 2018年 3月 株式会社KPMG FAS アソシエイト 2021年12月 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 マネージャー 2024年 3月 Star Asia Management Japan Ltd. Director (現任) 2026年 3月 株式会社ニセコ花園ホテル 代表取締役 (現任)	一株
【選任理由及び期待される役割の概要】 同氏は、国際的なアカウンティングファームでの監査業務に従事していた経験に加え、M&A関連のアドバイザリーサービス業務、ホテル物件のアクイジション業務等に従事し、会計のプロフェッショナルとしての豊富な経験を有することから、専門的な観点で取締役の職務執行に対する監督、助言等をしていただくことを期待しており、当社の監査等委員である取締役としての職務を果たすことができる適切な人材と判断したため、補欠の監査等委員である取締役候補者となりました。		

- (注) 1. 鈴木 優作 氏は、株式会社ニセコ花園ホテルの代表取締役であり、当社は同社との間で、当社が「ニッコースタイルニセコ HANAZONO」の運営及び管理に係る助言を行うアドバイザリー契約を締結しております。
2. 鈴木 優作 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management Japan Ltd.の業務執行者であります。同氏の同社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
3. 鈴木 優作 氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。鈴木 優作 氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

第4号議案 吸収合併契約承認の件

当社は、当社の100%子会社であります株式会社ミナシア（以下「ミナシア」という。）との間で、当社を吸収合併存続会社、ミナシアを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）に関する合併契約（以下「本合併契約」という。）を2026年5月13日に締結しました。つきましては、本合併契約のご承認をお願いしたいと存じます。本合併を行う理由、本合併契約の内容及びその他合併に関する事項は次のとおりであります。

1. 本合併を行う理由

当社は、2024年12月にホテル運営会社であるミナシアを完全子会社化し、マネジメント体制の変更、組織の再編、オリジナルブランド統合及び『KOKO HOTELS』の刷新等を進め、グループ一体となったホテル運営体制の構築に取り組んでまいりました。この度、より一層の意思決定の迅速化、管理機能の効率化及び管理コストの合理化を図り、効率的かつ競争力の高いホテル運営体制を構築することを目的として、本合併を実施するものであります。

なお、本合併は、当社の完全子会社との合併であるため、当社の連結業績に与える影響はございません。

2. 本合併契約の内容の概要

本合併契約の内容は以下のとおりであります。

合併契約書（写）

ポラリス・ホールディングス株式会社（以下「甲」という。）と株式会社ミナシア（以下「乙」という。）とは、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本件合併」という。）を行う。

2 甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

- ① 甲：吸収合併存続会社
商号：ポラリス・ホールディングス株式会社
住所：東京都中央区新川一丁目23番5号
- ② 乙：吸収合併消滅会社
商号：株式会社ミナシア
住所：東京都中央区新川一丁目23番5号

（合併対価の交付及び割当て）

第2条 甲は、乙の全株式を保有していることから、本件合併に際して、金銭等の一切の対価を交付しない。

（増加する資本金及び準備金）

第3条 本件合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

（効力発生日）

第4条 本件合併の効力発生日は2027年4月1日とする。ただし、手続きの進行に応じ必要があるときは、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

（合併承認決議）

第5条 甲及び乙は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

（権利義務全部の承継）

第6条 甲は効力発生日において、乙の資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

(善管注意義務)

第7条 甲及び乙は、本契約締結後から効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲及び乙協議のうえ、これを実行する。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲及び乙協議のうえ、本契約を変更し、又は本契約を解除し、本件合併を中止することができる。

(協議事項)

第9条 本契約に定めるもののほか、本件合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲及び乙協議のうえ、これを定める。

上記契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲が原本を保有し、乙は原本の写しを保有する。

2026年5月13日

(甲) ポラリス・ホールディングス株式会社
東京都中央区新川一丁目23番5号
代表取締役 田口 洋平

(乙) 株式会社ミナシア
東京都中央区新川一丁目23番5号
代表取締役 下嶋 一義

3. 会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要

(1) 対価の相当性に関する事項

ミナシアは、当社の完全子会社であり、当社はミナシアの全株式を保有しているため、合併に伴いミナシアの株主に対し、合併対価の交付はいたしません。

また、以上により、当社の資本金及び準備金の額は増減いたしません。

(2) 最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社であるミナシアの最終事業年度に係る計算書類等の内容につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

(3) 合併当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

① 当社

該当事項はありません。

② ミナシア

該当事項はありません。

以 上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

a. 連結業績

(単位：百万円)	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)	増減率
売上高	27,881	48,469	73.8%
営業利益	2,804	4,042	44.1%
経常利益	1,893	2,896	53.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,611	4,596	76.1%

当連結会計年度（2025年4月～2026年3月）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇や円安の影響に加え、2025年11月以降に中国政府より発せられた日本への渡航関連の注意喚起、中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ホテル・観光業界におきましては、訪日外国人旅行者数の増加や国内旅行需要の回復を背景に、インバウンド需要の拡大が宿泊需要を牽引し、引き続き堅調に推移いたしました。日本政府観光局が公表している訪日外客数は、2025年の年間累計で4,268万人と前年比15.8%増となり、過去最高であった2024年の3,687万人を580万人以上上回り、年間過去最高を更新しました。東アジアに加え、東南アジア、欧米・豪州からの訪日外客数も増加が続いており、20の国・地域において年間累計で過去最高を記録しました。一方で、中国政府による日本への渡航自粛要請等や中東情勢の緊迫化など、一部地域における訪日需要への影響が懸念される状況もみられました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、2024年12月に実施した株式会社ミナシアとの経営統合による事業規模拡大や運営体制強化を推進するとともに、『KOKO HOTEL 大阪なんば 千日前』（大阪市）、『ホテル ふたり木もれ陽』（静岡県伊東市）、『yugen kyoto shijo』（京都市）等、新たに8ホテルを開業いたしました。また、『KOKO HOTELS』へのブランド統合に向けたリブランドを推進するとともに、運営予定ホテル数の拡大を通じて、ホテル運営プラットフォームのさらなる拡大を推進いた

しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は48,469百万円（前期比73.8%増）、営業利益は4,042百万円（前期比44.1%増）、経常利益は2,896百万円（前期比53.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,596百万円（前期比76.1%増）となり、前期に比べ大幅な増収増益となりました。これは、ホテルマーケットが堅調に推移したことに加え、2024年12月に実施した株式会社ミナシアとの経営統合の効果及び新たに8ホテルの運営を開始したこと等により事業規模が拡大したこと、並びに当社グループ運営ホテルの客室稼働率及び平均客室単価（ADR）が堅調に推移したことによるものであります。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、近年の業績回復及び今後の事業計画等を踏まえ、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上したことに伴い、法人税等調整額（益）1,857百万円を計上したこと等により大幅な増益となりました。

また、2026年3月期の業績において、2025年1月10日に策定・発表した「2026年3月期および2027年3月期【改定版】中期経営計画」で掲げた目標値を概ね達成することができたこと、特にホテルの新規出店が想定を上回るペースで進捗したことで、2027年3月期以降の開業予定ホテルが多数積みあがったこと、さらに経営環境も変化していることから、2026年度から2030年度までを対象期間とする「中期経営計画2030」を策定、2026年5月13日に公表いたしました。

б. セグメント別業績

<ホテル運営事業>

(単位：百万円)	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)	増減率
売上高	27,147	48,435	78.4%
営業利益	2,944	5,099	73.2%

ホテル運営事業は、売上高48,435百万円、営業利益5,099百万円となりました。当社グループでは、2025年4月に「KOKO HOTEL 沼津インター」及び「KOKO HOTEL 沼津駅前」、5月に「KOKO HOTEL 大阪なんば 千日前」、7月に「ホテル ふたり木もれ陽」、8月に「KOKO HOTEL 東京西葛西」及び「KOKO HOTEL 横浜鶴見」、9月に「yugen kyoto shijo」2026年2月に「コンパスホテル名古屋」と新たに8ホテルの運営を開始するなど、ホテル運営プラットフォームの拡大を進めております。

<ホテル投資事業>

(単位：百万円)	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)	増減率
売上高	734	35	△ 95.3%
営業利益	733	35	△ 95.3%

ホテル投資事業は、売上高35百万円、営業利益35百万円となりました。当社が運営を開始した新築ホテル「KOKOHOTEL 大阪なんば 千日前」は、スポンサーであるスターアジアグループと2025年5月に共同出資した物件であり、安定的な運営を進めております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は490百万円であります。主なものは、ホテル運営事業におけるホテルブランドのKOKO HOTELSへの統合に伴うサイン工事やリノベーション工事などに係る投資額285百万円、本社移転に伴う内装工事に係る投資額185百万円などでありませ

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、増資、社債発行、その他重要な借入れによる資金調達は行っておりません。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、2026年1月1日を効力発生日として、連結子会社である株式会社フィーノホテルズ、株式会社ココホテルズ及び株式会社バリュー・ザ・ホテルを吸収合併いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2022年度 第149期	2023年度 第150期	2024年度 第151期	2025年度 第152期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	7,017,664	22,545,288	27,881,446	48,469,321
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△215,243	2,608,746	1,893,262	2,896,055
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	534,189	3,297,199	2,610,672	4,596,358
1株当たり当期純利益 (円)	4.98	26.86	16.90	19.66
総資産 (千円)	24,653,218	23,208,107	67,174,815	69,205,013
純資産 (千円)	2,910,571	6,884,782	28,329,421	32,155,558
1株当たり純資産 (円)	24.83	55.46	121.19	137.47

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	資本金又は出資金	当社株式 の持株数	当社に対する 議決権比率	当社との関係
Star Asia Group LLC	20,000米ドル	169,288,981株 (169,288,981株)	72.37% (72.37%)	—

(注) 1. ()は間接保有分を記載しております。

- Star Asia Group LLCは、当社の大株主でありますSAJP VI 3.0 LPの実質的な意思決定を行うStar Asia Partners VI Ltd及び同じく大株主でありますStar Asia Opportunity III LPの実質的な意思決定を行うSAO III GP Ltd.の親会社であり、SAJP VI 3.0 LP及びStar Asia Opportunity III LPの持株比率は、それぞれ45.40%及び26.66%であります。
- 当社の重要な財務及び事業の方針に関し、当社は親会社が属する企業グループ（以下「スターアジアグループ」という。）の企業であるStar Asia Management LLCとの間で、当社とスターアジアグループとが両者の強みを活かし協働し、人的・物的リソースを有効活用して双方が持続的かつ安定的に成長することを目的とする業務提携契約を締結しております。また、スターアジアグループの企業であるスターアジア投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」という。）及び本資産運用会社に資産の運用を委託するスターアジア不動産投資法人との間で、相互にホテルに関連する情報（ホテル運営に関する専門知識、ホテルに係る売買の情報等）を提供することにより、双方の事業拡大、収益の拡大に資することを目的とする包括的サポート契約を締結しております。

② 重要な子会社の状況

■国内子会社

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社 ミナシア	300万円	100.00%	マネジメント事業：ホテル・レストランの運営業務 オペレーション事業：受託ホテルの運営業務
株式会社 ミナシアトータルサービス	1,000万円	100.00%	清掃事業：ホテル・レストランの清掃業務
株式会社 ポラリス・アジア	100万円	100.00%	マネジメント事業：海外ホテルの管理業務

- (注) 1. 当社は、2026年1月1日を効力発生日として株式会社フィーノホテルズ、株式会社ココホテルズ及び株式会社バリュー・ザ・ホテルを吸収合併いたしました。
2. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ミナシア
特定完全子会社の住所	東京都中央区新川一丁目23番5号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	24,055百万円
当社の総資産額	44,929百万円

■海外子会社

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Red Planet Holdings (Philippines) Limited	3,063,034 千フィリピンペソ	100.00%	持株会社
Red Planet Hotels Philippines Corporation	360,000 千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
RPH Philippines Land Corporation	1,000 千フィリピンペソ	40.00%	不動産投資、所有、開発等
Red Planet Hotels Cebu Corporation	10,000 千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Cagayan de Oro Corporation	10,000 千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Ortigas Corporation	10,000 千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Davao Corporation	10,000 千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Red Planet Hotels Quezon Corporation	10,000 千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Paranaque Corporation	10,000 千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Pasong Tamo Corporation	10,000 千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Binondo Corporation	11,500 千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Philippines Services Corporation	1,000 千フィリピンペソ	40.00%	組織サポート管理業務
Red Planet Hotels Manila Bay Corporation	10,000 千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Global Corporation	1,000 千フィリピンペソ	100.00%	知的財産権の保有、管理等
Red Planet Hotels Manila Corporation	10,624 千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等

(注) RPH Philippines Land Corporation及びRed Planet Philippines Services Corporationの出資比率は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、新たな経営指針として、2026年度から2030年度までを対象期間とした「中期経営計画2030」を策定いたしました。

当社のビジョン	旅を面白くする、ホスピタリティカンパニーへ
2030年のビジョン	polaris 150 - 150の旅の拠点から、旅をもっと面白く -

本中期経営計画では、世界的な旅行人口の増加を背景に日本の観光関連産業は成長分野であるという認識のもと、外部環境の成長のみに依存しない、多層的なストック収益モデルの構築により飛躍的な成長を目指し、以下の3点を基本戦略として取り組んでまいります。

① 出店戦略

当社グループは、柔軟な出店方針を強みとし、ブランド、立地、契約形態を組み合わせた最適な提案により、多様なホテルオーナーのニーズに対応しております。資本効率を意識した出店を推進し、持続的な運営規模の拡大を目指すため、以下の施策に取り組めます。

- ・高付加価値型ホテルを含むブランドポートフォリオの拡充による新規案件の獲得
- ・既存ホテルのリブランド案件の積極的な取り込みによる出店機会の拡大
- ・主要都市に加え、地方都市・リゾート地への出店拡大による需要の取り込み
- ・レジャー需要の拡大を見据えた客室構成・商品設計の最適化

② 運営戦略

当社グループは、チェーン本部機能を基盤とした運営力を強みとし、販売・マーケティング及びオペレーション支援を通じて、各ホテルの収益最大化を図っております。以下の施策に取り組み、既存ホテルの収益力および競争力のさらなる向上を図ってまいります。

- ・ブランド認知度向上およびロイヤリティプログラムの強化による集客力の向上
- ・直接予約比率の向上を通じた収益性の改善
- ・AIおよびデータ活用によるレベニューマネジメントおよび業務効率化の推進
- ・人材の確保・育成・定着を通じた運営基盤の強化

③ 投資戦略

運営事業を基盤としたアセットライト戦略を基本としつつ、ホテル不動産への投資およびM&Aを組み合わせた機動的な成長を推進しております。スポンサーであるスターアジアグループによる支援を強みとし、さらなる収益機会の拡大と資本効率の向上を両立し、持続的な成長の実現を目指すため、以下の施策に取り組みます。

- ・スポンサーおよび外部パートナーとの共同投資によるリスクを抑制した投資の実行
- ・厳選した案件への単独投資による収益機会の最大化
- ・ホテルオペレーター等のM&Aを通じた運営規模および収益基盤の拡大
- ・営業キャッシュ・フローを活用した成長投資の継続的実行

上述の通り、基本戦略の各施策を推進するとともに、キャッシュアロケーションおよび株主還元については方針を定め、適切に実行してまいります。

キャッシュアロケーションは、ホテル運営事業により創出される営業キャッシュ・フローを基盤として、成長投資と株主還元のバランスを重視することを方針といたします。具体的には、新規出店、ホテル投資、M&A等の成長投資を優先しつつ、業績に応じた安定的な配当の実施により、株主還元の充実を図ってまいります。

「中期経営計画2030」で掲げた目標達成に向け、資本効率を意識した経営を推進し、ROEの向上を通じて中長期的な株主価値の向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

① ホテル運営事業

マネジメント事業 … 自社が不動産を保有するホテル、不動産オーナーから賃借したホテルの運営を行っております。

オペレーション事業 … 不動産オーナーから運營業務を受託したホテルの運営を行っております。

フランチャイズ事業 … 米国発祥の世界的ホテルチェーンであるベストウエスタンホテル及び自社ブランドホテルのフランチャイズ加盟業務を行っております。

② ホテル投資事業

ホテル不動産への投資を行っております。

(6) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

① 当社の状況

ポラリス・ホールディングス株式会社 本社：東京都中央区新川一丁目23番5号

② 子会社の状況

株式会社ミナシア 本社：東京都中央区

株式会社ミナシアトータルサービス 本社：東京都中央区

株式会社ポラリス・アジア 本社：東京都中央区

Red Planet Holdings (Philippines) Limited 本社：Labuan, Malaysia

Red Planet Hotels Manila Corporation 本社：Taguig City, Philippines

(7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
ホテル運営事業	1,165(744)名	75(61)名
ホテル投資事業	0(0)名	0(0)名
全社(共通)	31(3)名	12(0)名
合計	1,196(747)名	87(61)名

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
 3. 前連結会計年度末に比べてホテル運営事業の「従業員数」が増加した要因は、主に新規出店に伴うものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
470(251)名	423(245)名	37.8歳	2.6年

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員数が前連結会計年度末に比べて大幅に増加した要因は、2026年1月1日に完全子会社だった株式会社フィノホテルズ、株式会社ココホテルズ及び株式会社バリユー・ザ・ホテルを吸収合併したことによるものであります。

(8) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
シンジケートローン(注)	9,105,000
SAJP VI 3.0 LP	2,355,000
株式会社日本政策金融公庫	2,283,800
株式会社商工組合中央金庫	975,915

- (注) 本シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計7行(株式会社三井住友銀行、株式会社きらぼし銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社SBI新生銀行、株式会社千葉銀行、株式会社十八親和銀行)の協調融資によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 496,000,000株
- ② 発行済株式の総数 233,914,680株
- ③ 株主数 11,789名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
SAJP VI 3.0 LP	106,199,591	45.40
Star Asia Opportunity III LP	62,368,390	26.66
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	23,159,988	9.90
DBLDN HSE EQT 2	3,800,100	1.62
マルコム・エフ・マククリーン4世	2,287,742	0.97
増山 太郎	2,287,742	0.97
CHARLES SCHWAB FBO	721,000	0.30
PERSHING SEC INT LTD CLIENT ASSET CUSTODY A/C	652,800	0.27
BNP PARIBAS SINGAPORE/2S/JASDEC/CLIENT ASSET	505,200	0.21
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	450,000	0.19

(注) 持株比率は自己株式1,754株を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に職務の執行の対価として交付された株式は、取締役8名（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対し、160,000株であります。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
高倉 茂	取締役会長	—
田口 洋平	代表取締役社長	(株)ミナシア 取締役、Star Asia Management Japan Ltd. Director
下嶋 一義	取締役 兼 最高執行責任者 営業本部長 兼 運営本部長 兼 IT本部長	(株)ミナシア 代表取締役社長、(株)ミナシアトータルサービス 代表取締役社長
細野 敏	取締役 兼 最高財務責任者 財務本部長	Star Asia Management Japan Ltd. Managing Director
辻川 高寛	取締役 開発本部長 兼 海外事業本部長	(株)ポラリス・アジア 代表取締役社長、(株)ミナシア 取締役、Star Asia Management Japan Ltd. Director
俵 健太郎	取締役 経営企画本部長	—
松崎 充宏	取締役 管理本部長	(株)ミナシア 代表取締役副社長
Joseph Altwasser	取締役	Star Asia Management Japan Ltd. ヘッド・オブ・マーケティング・ビジネス デベロップメント
松尾 剛	社外取締役 (常勤監査等委員)	—
諸橋 隆章	社外取締役 (監査等委員)	ライジング法律事務所 代表パートナー弁護士、ファーストコーポレーション(株) 社外取締役監査等委員
渡辺 久美子	社外取締役 (監査等委員)	RevUp Advisors LLC, Chicago Principal

- (注) 1. 社外取締役 (監査等委員) の松尾 剛 氏、諸橋 隆章 氏及び渡辺 久美子 氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 取締役 (監査等委員) 渡辺 久美子 氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を通じて情報収集の充実に図り、内部監査部門等との十分な連携を行うなどを目的として、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 2025年9月30日をもって、宮森 亮介 氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時における地位及び担当は取締役、重要な兼職は(株)ミナシア 取締役、Star Asia Management Japan Ltd. Vice Presidentでありました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

イ. 被保険者の範囲

被保険者の範囲は、当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役等であります。

ロ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者が「イ。」の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、当社は2025年5月30日開催の取締役会において、株式報酬を導入する旨の本決定方針の変更の決議を行っております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を實踐する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

b. 報酬等の割合に関する方針及び付与時期や条件に関する方針

(i) 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月額固定報酬とする。基本報酬の金額は、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、役位、職責、専門性、多様性、意思決定の難易度、管掌地域の広さ、成果責任の大きさ等に基づき、その役割の内容や責任等に応じて定めるものとし、当社業績、従業員給与との釣り合い、同業他社等の水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

(ii) 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社は本決定方針制定時点において、業績連動報酬を導入していない。しかし、今後、以下の方針を基に、業績連動報酬の導入の検討を行う。

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、業務執行を担う取締役に対し、中期経営計画で定めた各事業年度の連結営業利益の目標値の達成度合いに応じて定める額の金銭を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

(iii) 株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、株主総会で決議がなされる報酬限度額の枠内で、取締役に対し、譲渡制限期間を一定期間設けた譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価、財務指標（連結売上高、連結営業利益等）や非財務指標（市場株価や企業・ブランドレピュテーション等）の評価等を踏まえて決定する。

c. 基本報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

当社は本決定方針制定時点において、業績連動報酬を導入していない。しかし、今後、業績連動報酬が導入された場合には、以下のとおりの方針とすることを検討する。

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	70 (-)	45 (-)	- (-)	24 (-)	6 (-)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	17 (17)	17 (17)	- (-)	- (-)	4 (4)
合 計 (うち社外役員)	86 (17)	62 (17)	- (-)	24 (-)	10 (4)

(注) 1. 員数には、無報酬の取締役は含んでおりません。

2. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

3. 取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第145回定時株主総会において、年額140百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、7名（うち、社外取締役は0名）であります。また、金銭報酬とは別で、2025年6月26日開催の第151回定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権として年額50百万円以内（ただし使用人分給与を含まな

い。)と決議しております。当該株主総会最終時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、9名(うち、社外取締役は0名)であります。

4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第145回定時株主総会において、金銭報酬として年額60百万円以内、非金銭報酬として年額22百万円以内と決議しております。当該株主総会最終時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名(うち、社外取締役は2名)であります。
5. 取締役会は、代表取締役社長 田口 洋平に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役(監査等委員) 諸橋 隆章 氏は、ライジング法律事務所の代表パートナー弁護士及びファーストコーポレーション株式会社の社外取締役監査等委員であります。ライジング法律事務所及びファーストコーポレーション株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員) 渡辺 久美子 氏は、RevUp Advisors LLC, ChicagoのPrincipalであります。RevUp Advisors LLC, Chicagoと当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
松尾 剛	社外取締役 (常勤監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査等委員会17回のうち全てに出席いたしました。 経営及び監査等について異種分野の視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 特に社外取締役に就任以降、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の監督と経営全般への助言等を行うなど、十分な役割・責務を果たしております。
諸橋 隆章	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に、また、監査等委員会17回のうち16回に出席いたしました。 経営及び監査等について異種分野の視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 特に社外取締役に就任以降、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督、法務に関する助言等を行うなど、十分な役割・責務を果たしております。
渡辺 久美子	社外取締役 (監査等委員)	就任以降開催の当事業年度に開催された取締役会10回のうち8回に、また、監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。 経営及び監査等について異種分野の視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 特に社外取締役に就任以降、米国公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督、会計に関する助言等を行うなど、十分な役割・責務を果たしております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 名称 誠栄有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である誠栄有限責任監査法人は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,934,232	流 動 負 債	9,170,951
現金及び預金	7,515,563	買掛金	428,329
売掛金	4,500,265	1年内返済予定の長期借入金	2,009,274
原材料及び貯蔵品	247,077	リース債務	704,766
その他	1,704,142	未払金	3,202,580
貸倒引当金	△ 32,815	未払費用	2,154,472
固 定 資 産	55,270,781	未払法人税等	76,095
有 形 固 定 資 産	21,033,121	賞与引当金	178,577
建物及び構築物	10,154,222	株主優待引当金	27,700
機械装置及び運搬具	91,884	その他の	389,158
工具、器具及び備品	480,416	固 定 負 債	27,878,504
土地	502,292	長期借入金	12,679,284
リース資産	7,116,798	資本性劣後借入金	1,800,000
使用権資産	2,665,196	リース債務	12,367,233
建設仮勘定	22,313	退職給付に係る負債	55,863
無 形 固 定 資 産	24,511,915	資産除去債務	260,668
ソフトウェア	47,945	その他の	715,456
のれん	24,446,452	負 債 合 計	37,049,455
その他	17,517	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	9,725,745	株 主 資 本	31,992,869
投資有価証券	1,537,210	資本金	26,640
長期前払費用	259,913	資本剰余金	21,024,524
敷金及び保証金	2,627,585	利益剰余金	10,944,714
繰延税金資産	4,785,124	自己株式	△ 3,009
その他	515,913	その他の包括利益累計額	162,689
資 産 合 計	69,205,013	為替換算調整勘定	162,689
		純 資 産 合 計	32,155,558
		負 債 純 資 産 合 計	69,205,013

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額
売上高	48,469,321
売上原価	1,939,215
売上総利益	46,530,106
販売費及び一般管理費	42,488,056
営業利益	4,042,050
営業外収入	
受取利息	27,524
助成金収入	1,880
為替差益	36,404
受取保険金	30,897
その他	48,527
	145,232
営業外費用	
支払利息	1,185,906
支払手数料	6,322
その他	99,000
	1,291,227
経常利益	2,896,055
特別利益	
解約金収入	90,932
特別損失	
固定資産除却損失	17,151
減損損失	118,457
店舗閉鎖損失	11,600
	147,208
税金等調整前当期純利益	2,839,779
法人税、住民税及び事業税	100,107
法人税等調整額	△ 1,856,686
当期純利益	4,596,358
親会社株主に帰属する当期純利益	4,596,358

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,688,529	流 動 負 債	3,868,872
現金及び預金	2,580,494	買掛金	21,734
売掛金	2,290,902	1年内返済予定の長期借入金	1,074,168
原材料及び貯蔵品	85,178	未払金	1,846,789
前払費用	204,269	未払費用	627,219
未収入金	392,425	未払法人税等	9,384
その他	135,261	預り金	32,283
固 定 資 産	39,240,663	株主優待引当金	27,700
有 形 固 定 資 産	1,185,323	その他	299,596
建物及び構築物	802,270	固 定 負 債	12,968,583
機械装置及び運搬具	481	長期借入金	11,793,458
工具、器具及び備品	134,448	資本性劣後借入金	950,000
土地	248,123	資産除去債務	206,235
無 形 固 定 資 産	31,157	退職給付引当金	10,359
ソフトウェア	31,157	その他	8,530
投資その他の資産	38,024,184	負 債 合 計	16,837,455
投資有価証券	1,537,210	純 資 産 の 部	
関係会社株式	24,055,983	株主資本	28,091,738
出資金	155	資本金	26,640
関係会社長期貸付金	10,088,715	資本剰余金	21,024,524
長期前払費用	216,343	資本準備金	16,640
敷金及び保証金	1,102,832	その他資本剰余金	21,007,884
繰延税金資産	1,022,946	利 益 剰 余 金	7,043,582
資 産 合 計	44,929,192	利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	7,041,082
		繰越利益剰余金	7,041,082
		自 己 株 式	△ 3,009
		純 資 産 合 計	28,091,738
		負 債 純 資 産 合 計	44,929,192

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金	額
売上高		7,966,142
売上原価		281,373
売上総利益		7,684,770
販売費及び一般管理費		6,556,226
営業利益		1,128,543
営業外収益	289,078	
受取利息	3,070	292,148
営業外費用		
支払利息	390,362	
支払手数料	6,322	
その他	35,065	431,749
経常利益		988,942
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	1,197,985	1,197,985
特別損失		
固定資産除却損	553	
抱合せ株式消滅差損	871,855	
店舗閉鎖損	11,600	884,008
税引前当期純利益		1,302,919
法人税、住民税及び事業税	9,358	
法人税等調整額	△ 593,416	△ 584,058
当期純利益		1,886,977

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

ポラリス・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

誠栄有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 船野 智輝

公認会計士 菊池 貴之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ポラリス・ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポラリス・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象（子会社の吸収合併）に記載されているとおり、会社は2026年5月13日開催の取締役会において、会社の連結子会社である株式会社ミナシアとの間で、会社を吸収合併存続会社、株式会社ミナシアを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合又はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

ポラリス・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

誠栄有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 船野 智輝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊池 貴之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ポラリス・ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象（子会社の吸収合併）に記載されているとおり、会社は2026年5月13日開催の取締役会において、会社の連結子会社である株式会社ミナシアとの間で、会社を吸収合併存続会社、株式会社ミナシアを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第152期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・誠栄有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人・誠栄有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月28日

ポラリス・ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員	松	尾	剛	㊟		
監査等委員	諸	橋	隆	章	㊟	
監査等委員	渡	辺	久	美	子	㊟

(注) 監査等委員は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会 会場ご案内図



場 所 KOKO HOTEL 築地 銀座 3階 E 会議室
東京都中央区築地6丁目8-8

会場に駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

交通のアクセス

- 東京メトロ日比谷線 「築地駅」 1番出口より 徒歩5分
- 都営地下鉄浅草線・東京メトロ日比谷線 「東銀座駅」 5番出口より 徒歩9分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。